

平成 2 8 年度当初予算案主要事項説明

款（ 総務費 ） ・ 項（ 総務管理費 ）

事業名	財政管理事業（固定資産台帳整備及び財務書類作成支援業務）		
予算額	8, 136千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 総務大臣より統一的な基準による財務書類を原則として平成27年度から平成29年度までの3年の期間で全ての地方公共団体において作成するように要請があったところである。 本業務では同基準による財務書類作成の前提となっている固定資産台帳を整備するとともに、同基準による公会計規則及び財務書類を作成しより精緻な村有資産の把握及び財務分析に活用する基盤データを整備することを目的としている。 </p> <p> ≪実施内容≫ (1) 平成28年4月1日開始時点の固定資産台帳を整備し、金融資産等を含めた開始貸借対照表を作成する。 ※固定資産台帳の整備とは、村有の土地・建物等の固定資産を把握し耐用年数・取得年月日・使用状況等を整理して台帳化するものである。 </p> <p> (2) 「公会計の統一的な基準」に基づく財務書類を作成する。 ※公会計の統一的な基準とは、村有資産を把握した上での複式簿記に基づく財務書類の作成である。 </p> <p> (3) 作成された「統一的な基準」に基づく財務書類により、各種財務指標を活用して財務分析を行い、当村の財政状況をわかりやすく整理する。 </p> <p> ≪実施場所≫ 南山城村 </p> <p> ≪事業費の概要≫ （平成28年度） 固定資産台帳整備に係る委託支援業務 7,236千円 公会計システム導入委託業務 900千円 （平成29年度） 統一的な財務書類の作成等に係る委託支援業務 4,460千円 </p>		
担当課	税財政課		